

国指定重要文化財 旧長谷川家住宅の建造物保存修理について

令和5年度の松阪市の取組み

松阪市では指定文化財の保存活用に向けてさまざまな取組みを実施しています。今回は国や県の補助制度を活用して実施している旧長谷川家住宅の建造物保存修理について、ご説明いたします。

旧長谷川家住宅の文化的価値

長谷川家は、江戸店持ち伊勢商人の中でも、いち早く江戸に進出して成功をおさめました。隣接地の買収と増築を繰り返し形成された旧長谷川家住宅の広大な屋敷構えは、往時の江戸店持ち伊勢商人の隆盛を今に伝えています。

保存修理工事の必要性

平成25年4月に長谷川家から松阪市に寄贈された旧長谷川家住宅は、平成28年7月に重要文化財の指定を受けました。その後に実施した破損状況調査等から多くの腐朽・破損箇所が確認され、また、文化庁が示す「重要文化財（建造物）耐震診断指針」に従い実施した耐震予備診断から、旧長谷川家住宅のもつ文化的価値を後世に継承していくための保護といった観点はもちろんのこと、来館者の安全性の向上という点からも大規模な保存修理が必要であるとわかりました。



魚町側敷地



殿町側敷地

基本計画の策定に向けた調査

松阪市では国の「国宝重要文化財等保存・活用事業」と三重県の「地域文化財総合活性化事業」の補助制度を活用し、工事実施のための基本計画等の策定に向けた調査を実施しています。調査は3年にかけて実施し、1年目となる令和4年度の調査では、地盤調査や破損状況調査を実施しました。2年目となる令和5年度も引き続き破損状況調査と耐震診断を行っているところです。これらの結果をもとに3年目となる令和6年度に基本計画等を策定し、その後、本格的な修理工事に入る予定です。

